

介護予防短期入所生活介護 プレジールの丘 料金表

令和3年8月から

合計単位数(処遇改善加算と特定処遇改善加算を含む)

要介護度	基本単位	短期生活機能訓練体制加算	短期生活サービス提供体制強化加算Ⅱ	短期入所生活介護送迎加算(片道につき)	療養食加算(対象者のみ)		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	合計の単位数		地域区分単価【A】	1日あたりの介護サービス費				所得段階	※滞在費	※食費	1日あたりのご利用料金							
																			療養食加算あり		療養食加算なし		療養食加算あり		療養食加算なし	
					1割負担の方	2割負担の方			3割負担の方	1割負担の方		2割負担の方	3割負担の方	1割負担の方	2割負担の方				3割負担の方	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
要支援1	523	12	18	184	23	0	8.3%	2.7%	844	818	10.17	858	832	1,716	1,664	2,574	2,496	4段階	2,200	1,445	4,503	4,477	5,361	5,309	6,219	6,141
												3段階②	1,310	1,300	3,468	3,442										
												3段階①	1,310	1,000	3,168	3,142										
												2段階	820	600	2,278	2,252										
												1段階	820	300	1,978	1,952										
要支援2	649	12	18	184	23	0	8.3%	2.7%	983	958	10.17	1,001	975	2,001	1,949	3,001	2,923	4段階	2,200	1,445	4,646	4,620	5,646	5,594	6,646	6,568
												3段階②	1,310	1,300	3,611	3,585										
												3段階①	1,310	1,000	3,311	3,285										
												2段階	820	600	2,421	2,395										
												1段階	820	300	2,121	2,095										
単位											円															

〒850-0007

長崎市立山2丁目16-5 事業所番号(長崎県指定第 4270106000)

併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護Ⅰ

地域区分ごとの1単位の単価・・・長崎市(7級地) 10.17円

○原爆手帳をお持ちの方は居住費と食費のみのお支払となります。

○利用者の方が市町民税世帯非課税等の低所得者である場合には、食費・居住費の利用負担は、所得に応じた一定額(負担限度額)までとなり、負担の軽減が図られています。

☆令和3年9月までは新型コロナウイルス感染症への対応分として、特例的な報酬単価として以下の分をいただきます。【所定単位数(基本単価)×0.1%】

○介護サービス費、滞在費、食費については×利用された日数分を頂く事となります。

【その他加算】

- ・認知症行動・心理症状緊急対応加算・・・1日につき200単位(7日間を限度)
- ・若年性認知症利用者受入加算・・・1日につき120単位

○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を算定させていただきます。

所定単位数(基本単価+各種加算)にサービス別加算率(8.3%)を乗じた単位数となります。

○介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)を算定させていただきます。

所定単位数(基本単価+各種加算)にサービス別加算率(2.7%)を乗じた単位数となります。

☆上の表の『合計の単位数』は処遇改善加算(Ⅰ)と特定処遇改善加算(Ⅰ)を含んだ合計単位数となっています。